



上野 英一 ひでかず

第3号 2008年8月10日
発行 兵庫県議会議員
上野 英一 事務所
〒679-2204 神戸市福崎町西田原1253番地2F
TEL/FAX 0790(22)6805
E-mail ueno@kanzaki-gun.org
ホームページ http://www.kanzaki-gun.org

6月議会で代表質問

第295回兵庫県議会は、平成20年6月5日から6月12日までの8日間にわたり開催されました。

開会日の5日、知事は、議案の提案説明の中で、行財政構造改革に関して、今後、地方機関の再編や試験研究機関の見直し、公社等外郭団体の改革などについて検討を進める。安全と安心に関しては、食品の製造流通過程全般にわたる食の安全確保に取り組み。環境対策に関しては、環境大臣会合を機に県民、事業者、行政が一体となった環境適

第295回兵庫県議会は、合型社会作りを進めていくことなどを説明されました。(7月8日発表の第2次案では県民局の再編について、当初1次案では5県民局1センターとしていたものを、従来どおり10県民局とし、1県民局1事務所を基本とするとし、福崎土木事務所や農業改良普及所、但馬高原林道事務所などを廃止するとしている) また、健康生活対策に関しては、へき地医療への診療支援や女性医師の再就業の支援などにより、引き続き医師確保に取り組み。交

2番目に登壇し、次ぎの質問(2ページ)を行いました。最終日の12日には、それぞれ議長に自民党会派の釜谷研造氏(加古川選挙区・5期)、副議長に梶谷忠修(神戸市北区・3期)を選出しました。昨年は自民対他会派の構図で副議長選挙は緊迫しましたが、今年には自民・公明会派の連携により、圧倒的多くの自治体で生まれている副議長は第2あるいは第3会派とはならず、民主的な議会運営という議論にはなりませんでした。

条例等の議案については、「ふるさとひょうご」を応援するための寄付金を活用し、兵庫の地域づくりに資するため、基金の設置を行うふるさとひょうご寄付基金条例制定など条例案件8件、尼崎市の中核市指定に係る申出について同意する件など事件決議案件2件、監査委員及び収用委員会の委員等の同意人事案件2件、専決処分案件1件、「原爆症の速やかな認定と被爆者の救済を求める意見書」など意見案5件、合計18議案が議決されました。

つぶやき

議長・副議長がそれぞれ辞職をして、実質1年交代で順送りをしていくのも、職責が多忙なためなのかポストが魅力なのかどちらなのか? いずれにしても、県民のためとなる議会改革を!



代表質問

6月10日
午前10時～
12時まで



要約版

1、行財政構造改革について

(1) 持続可能な行財政構造への再構築について

質問 私は現在の本県の危機的な財政状況の要因として、予期し得なかった阪神淡路大震災の発生とい

うものもあるが、これまでの歴代知事時代において世代間負担とした先行投資、財政運営が過大であったことが根底にあると考えます。また、天変地異、大震災など予期できぬ事態が発生したときのために常日頃から起債を抑制し、できうる限りの健全財政運営が求められるものと考えます。現在の極めて厳しい財政状況か

ら考えると、新行財政構造改革で知事が掲げる8つの目標数値等を認めるところではあります。しかし、真の持続可能な行財政構造改革はまだ先にあり、新行財政構造改革の目標数値等は、それを見据えての第一歩と考えるが知事の認識を問う。

答弁 歳入歳出の均衡に向け、た抜本的見直しにより、持続可能な財政構造へ転換を図り、元気で安全・安心な県政の推進を図っていく必要がある、その意味で、

財政指標は財政構造改革の目標ではあるが、県政の目標ではない。今後の改革のフォロアップを通じて、財政運営の基本方針や目標についても検証を行うなかで、健全財政の確立をめざしながら、県民の要請に応える県政を推進していく。

(2) 効率的な行政運営に向けた公会計システムの整備等について

質問 現在の単式簿記・現金主義会計では、施策や事業の実施コスト等が認識

しにくく、費用対効果、事業実施の是非等について判断するのは困難であり、また、現金の使途等の情報に焦点が当てられ、それ以外の資産・負債については不明瞭なため将来世代に承継される負債も見通し難いのが現状である。さらなる行政の効率化を図り、財政にかかる説明責任を確保するには、財政運営あるいは予算評価についてはもう少し何らかの財務諸表が必要ではないか。

善・充実を検討して参りますほか、昨年度の新行革プラン検討の際、県議会の特別委員会や有識者会議で示したように、「本県の主要経費と基準財政需要額との比較」など財務諸表にあって公表し、様々な工夫を行い、県民への説明責任を果たし、効果的・効率的な行財政運営につなげていきます。

答弁 ご指摘の財務諸表については、平成20年度決算から、これまで作成している「貸借対照表」と「行政コスト計算書」に加えて、「資金収支計算書」や「純資産変動計算書」の4表を整備することとして、準備を進めている。本県においては、多くの府県での採用が見込まれ、他団体との比較が可能であることから、当面は、「改訂モデル」を採用していきたい。今後、事業用資産の時価評価など、資産と負債の現状が一層明確になるよう財務諸表の改

善・充実を検討して参りますほか、昨年度の新行革プラン検討の際、県議会の特別委員会や有識者会議で示したように、「本県の主要経費と基準財政需要額との比較」など財務諸表にあって公表し、様々な工夫を行い、県民への説明責任を果たし、効果的・効率的な行財政運営につなげていきます。

2、道州制について

質問 私には市町合併の時の苦い経験がある。私も

国の財政優遇策をかざした特例法での強引な進め方には異議を唱えていたが、前知事も消極的であったと思う。結果、決して好ましい形になっていない。あの轍を踏まないためにも、道州制導入を推進するにしろ、しないにしろ、もっと積極的に議論に加わっていくべきではないかと考える。そこで、道州制に対する議論・状況は進んでいると考えるが、改めて、現時点での道州制についての知事の所見を問う。

答弁

成熟社会にふさわしい
 地方分権型の行政シス
 テムとして道州制の議論が
 進みつつあるが、今の段階
 で直ちに道州制を地方分権
 の切り札とすることについ
 ては強い疑問を覚えている。
 私は今なすべきことは、現
 行の府県制のもとでの国か
 ら地方への権限と税財源の
 移譲を中心とする地方分権
 改革を徹底的に進めるとと
 もに、府県を越える広域課
 題に対する確かつ効果的
 に対応するため、関西広域
 連合（仮称）の設立を急ぐ
 ことではないかと考えてい
 る。なお、実務的には、ご
 指摘のように道州制の導入
 過程や導入後の県としての
 課題などについて、別途、
 十分、研究・検討していく
 必要があるので、クレーバ
 ーに対応したい。

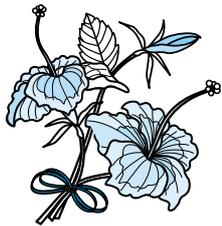
3、在宅医療・在宅介護の確立について

質問 本年4月から後期高齢
 者医療制度がスタート
 したが、制度としては多く
 の問題を抱えており、国民
 の反発も強く近い段階で破

綻するのではないかとさえ
 思う。急速に進む少子高齢
 化社会、膨張を続ける医
 療・介護費に対し何とかし
 なければとの思いは理解で
 きるが、今多くの地域で問
 題になっていく医師不足な
 ども同じで、費用、予算を
 いかに削減するか主眼が
 いつているようにしか見え
 ない。生命の尊厳を基本に
 置き、医療や介護をいかに
 暮らしの場の中に確立して、
 安心をして生活や余生を送
 れるようにすることに主眼
 を置くべきであり、その実
 現は、政治の重要な使命だ
 と考える。そこで、県下の
 在宅医療・在宅介護にかか
 る地域連携の状況をどのよ
 うに認識し、今後、県とし
 てどのように在宅医療・在
 宅介護システムを整備、構
 築していくのか。

答弁 在宅医療・介護につい
 ては、まず健康づくり、
 介護予防を推進し、万一医
 療が必要になっても、適切
 な治療や在宅サービスの確
 保により住み慣れた地域で
 いきいきと暮らせる体制の
 整備が必要です。このため、

保健医療計画の中で在宅療
 養体制の充実等を推進の方
 策に掲げるとともに、地域ケ
 ア体制整備構想において、
 市町を中心に医師会、介護
 サービス事業者、地域組織
 等の有機的な連携を通じた
 医療、介護、見守りの提供
 体制の構築等を将来像とし
 て示している。朝来市では、
 主治医、ケアマネージャー、
 病院の医療ソーシャルワ
 ーカー等が共通の様式で情報
 を共有し、要支援者を支え
 る仕組みを構築しており、
 県としては、こうした先導
 的取組みを市町に紹介する
 とともに、地域包括支援セ
 ンターや病院等を中心とす
 る入院から在宅療養への円
 滑な移行を図るモデル事業
 を実施するほか、今年度策
 定する介護保険事業支援計
 画において県の指針を提示
 し、市町の実情に応じた適
 切なケア体制の整備を支援
 していく。



4、今後の公共建設事業への対応について

(1)公共建設事業の選択と集中について

質問

大手ゼネコン業者はさ
 ておき、1千万円から
 せいぜい1億円規模工事ま
 での参加資格しかない、地
 域のあるいはそれぞれの地
 元で家族を中心に数人規模
 で経営してきた建設業者の
 仕事は、極端に減ることに
 なり、ただでさえ近年、低
 入札で競争が厳しい折に、
 倒産ではますます地域は疲
 弊するのではないかと考え
 る。最大の被害者である一
 般市民の視点に立ち、どの
 ようにして県民の安全・安
 心、生活の向上を優先した
 選択と集中による公共建設
 事業の執行を進めるのか。

質問

直すなど、今後とも、県民
 がその整備の効果を実感で
 きる分野への選択と集中を
 図ることにより、限られた
 財源を一層有効に活用して、
 社会基盤整備に取り組んで
 いく。

(2)入札制度改革について

質問

本年度見直しされた調
 査最低制限価格及び最
 低制限価格の検証に加え、
 厳密な一括下請け禁止、不
 良・不適格業者の排除等の
 入札制度改革が必要と考え
 るが、所見を問う。

これは余談として聞いて
 ほしいが、妥当な価格の予
 定価格だけをきめ、その前
 後2〜3%以内の最低価格
 を落札とするなど大胆な発
 想というのも如何かなと思
 う。

答弁 財源的に有利な国庫補
 助制度を積極的に活用
 する一方、工事の分離・分
 割発注などを行い、小規模
 事業は対前年事業の9割水
 準を確保するほか、県内企
 業の受注機会の一層の拡大
 を図るため、発注基準を見

答弁 ご指摘のダンピング受
 注については、本年度、
 採算割れのおそれがある入
 札を排除して、下請業者へ
 のしわ寄せを防止し、公共
 工事の品質を確保するため
 に、最低制限価格や調査最
 低制限価格を引上げるとと

5、自治体の行う契約のあり方について

もに、価格に加え技術力等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を、昨年度は前年度の倍増の85件、本年度は更に120件を目標としている。不良不適格業者の排除については、技術・社会貢献評価制度の拡充に加え、工事現場の施工体制や施工状況の適正化を図るため、低入札価格調査工事に配置する専任技術者の増員を義務付けるとともに、引き続き、建設業許可部局とも連携しながら、一括下請けの排除や、専任技術者の配置、安全対策等の徹底や、建設業法に基づく虚偽申請のチェックを行っていく。今後とも、国や他府県の動向、本県における工事費内訳等の低入札価格調査やコスト事後調査の結果を踏まえながら、品質確保の観点から最低制限価格等について検証していく。また、現場での確認を徹底し、関係団体のご意見も聞きながら、毎年度、改善を加えていく。

て賃金の最低基準を定めることとされているところであります。公共事業の発注時は最低制限価格を定め、採算割れの恐れがある入札を排除するとともに入札参加者には、労働者の円滑な確保等を要請している。今後、兵庫労働局と連携した最低賃金の遵守徹底の普及啓発に努めるとともに、正規雇用の促進についても経済界に働きかけていく。

質問 ここ数年、働いても働いても豊かになれない、働いて暮らしかできない「働く貧困層」、いわゆるワーキングプアが大きな社会問題となってる。アメリカではリビングウェッジ条(リビングウェッジ)生活保証(賃金)が広がっており、本県でも一定水準の賃金が保証される仕組みづくりを検討してはどうかと考

えらる。自治体が発注するあらゆる契約において、自治体自らがワーキングプアを生み出しているのではと懸念するが、県が発注する公共事業の受託者をはじめ労働者の適正な賃金確保についてどのような認識をもち、どのように対応していくのか。

再質問

質問 秋葉原の事件でも言いましたように、ただ単に最低賃金が必ずしも人間の尊厳に基づく賃金とはな

かなかいえないというふうなふうに思う。そういうふうな観点から福祉、あるいは労働行政も含めて県民、国民の幸せを保障する、担う行政の現場として労働者保護の観点で各部、各種契約全般を担当する部署なり、あるいは、対応窓口もあって、その上でリビングウェッジということを考えてもいいのではないか。

答弁 ご指摘の労働者保護の取組は本来、産業労働部の業務でございまして、既に私どもでは、労働者保護の観点での取り組みが、しごと局を中心に行われているというふうに認識を致しております。しかし、ご指摘の点、さらにこれからの時代、重要なことであるというふうに思いますので、各種契約における労働者保護の観点での取り組みの促進につきましては、さら

らにしごと局を中心に各部との連携を強めてまいりたい。

6、教育振興基本計画の策定について

質問 先ほどワーキングプアの話を見せていただき、自治体における契約によりワーキングプアを作り出していないかを質問いたしました。

憲法25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されています。具体的に言えば、健康で安心して働ける労働・

職場環境があつてはじめて、日常的に、家庭で、地域で子供たちに真の教育を与えられることができるのではないかと考えます。兵庫における「教育振興基本計画」を主体的にどのようなスタンスで策定しようと考えているのか。

答弁 策定にあたっては、外部委員による検討委員会を設置し、今後明らかにする国の計画内容の精査や、「兵庫の教育改革プログラム」の成果などの検証を踏まえつつ検討を進めるとともに、パブリック・コメントを通じて広く意見を求める。本県を取り巻く財政状況は厳しいものがあるが、教育は社会の存立基盤であるという認識に立ち、兵庫らしい特色ある教育の一層の充実に資するような教育振興基本計画の策定を目指していく。

(全文は上野ひでかずホームページを参考にしてください。)



平成 20 年度 中播磨県民ハード事業予定箇所表（神崎郡内）

県土木整備部

地区一括統合	道路改良	長谷市川線	神河町寺前	用地買収、物件移転 L = 470 m W = 6.0(12.0)
	歩道設置	国道 312 号線	神河町福本	用地買収、物件移転、工事 L = 320 m W = 2.5 m
	歩道設置	加美穴栗線	神河町中村	測量設計、用地買収、L = 2,300 m W = 3.0 m
地方道路交付金	道路改良	加美穴栗線	神河町上小田	工事 L = 300 m W = 6.0(10.0) m
	歩道設置	加美穴栗線	神河町宮野	用地買収、補償物件、工事 L = 230 m W = 2.5 m
	災害防除	岩屋生野線	神河町大畑	用地、立木補償、工事 3 箇所 W = 4.0 (5.0) m 法枠工 200m ²
		加美穴栗線	神河町大河	調査・用地・立木補償 工事 3 箇所 W = 5.5 (8.0) m 法枠工、落石防止柵
		加美穴栗線	神河町福本	詳細設計、工事 L = 140 m W = 6.0 (7.5) m
通常砂防		亀岩川	神河町根宇野	工事 堰堤 2 基
		志でが谷川	神河町根宇野	工事 堰堤 1 基 流路工 L = 410 m
		小谷川	神河町大山	用地買収、工事 堰堤 1 基 流路工 L = 130 m
相互流域防災		神河町内	神河町内	相互通報システム
県単独事業	道路改良	岩屋生野線	神河町越知	工事 L = 100 m W = 5.5 (9.25) m 街渠工、舗装工
		岩屋生野線	神河町岩屋	用地買収、物件補償、工事 L = 150 m W = 5.5 (9.25) m
		一宮生野線	神河町川上	工事 L = 200 m W = 6.0 (8.0) m 舗装工
	河川改良	市川	神河町野村	築堤工 L = 60 m
		市川	神河町寺前	護岸工 L = 60 m
	環境整備	越知川	神河町吉富	
	砂防施設	横谷川	神河町南小田	用地買収
活性化交付金	道路改良	長谷市川線	市川町沢美佐	工事 L = 550 m W = 6.0 (10.0) m
地区一括統合	自歩道設置	国道 312 号線	市川町西田中	工事 L = 150 m W = 3.5 m 落石防止柵、舗装工、街渠工
地方道路交付金	歩道設置	長谷市川線	市川町神崎	測量設計、用地買収、物件補償、L = 105 m W = 2.5 m
総合流域防災		振子川	市川町谷	測量設計
通常砂防		前田川	市川町上牛尾	調査・測量設計 工事 堰堤 1 基
県単独事業	道路改良	国道 312 号線	市川町浅野	予備設計 L = 700 m W = 6.5 (11.0) m
		前之庄市川線	市川町甘地	地形測量 L = 70 m W = 5.5(9.0) m
	河川維持修繕	岡部川	市川町下瀬加	障害物除却
活性化交付金	道路改良	甘地福崎線	福崎町山崎	工事 L = 310 m W = 6.0 (10.0) m
地区一括統合	自歩道設置	三木穴栗線	福崎町大貫	用地買収、物件補償、工事 L = 220 m W = 6.6 (16.0) m
地域連携推進	橋梁補修	国道 312 号線	福崎町西田原	工事 L = 157.4 m W = 4.5 (5.5) m
通常砂防		井津ノ奥川	福崎町田口	調査・設計
県単独事業	道路改良	田口福田線	福崎町田口	用地買収、工事 L = 70 m W = 4.0 (6.0) m
砂防施設改良		西治川	福崎町西治	護岸工 L = 45 m

農林水産部

復旧治山		神河町岩屋	落石防止
奥地保安林保全緊急対策		神河町大山	森林整備
水源流域保全		神河町中村	谷止工
保安林改良		神河町吉富	森林整備
保育		神河町福本	森林整備
ふるさと水と土ふれあい		神河町新野	水路工・遊歩道整備
基幹水利施設ストックマネジメント		神河町	水路補修工
保育		市川町上牛尾	森林整備
ため池整備	大野池	市川町上瀬加	制波工
里山ふれあい森づくり		福崎町田口	森林整備・遊歩道・ベンチ
保育		福崎町田口	森林整備
ため池整備	尾池	福崎町高橋	洪水吐工・制波工
	北浦谷奥池	福崎町東田原	洪水吐工・仮設道路
基幹水利施設ストックマネジメント		福崎町西光寺	機能診断調査

代表的なソフト事業

●「銀の馬車道ネットワーク協議会」事業の推進

H.20 年度予算 2,913 万 4 千円

兵庫県・姫路市・朝来市・神河町・市川町・福崎町からの補助負担金ホームページの運営
ラッピングバス・列車の運行 案内標識の整備 リレーイベント等々

●小規模集落元気アップ作戦の展開

3年間のモデル事業実施

県内 16 集落 うち中播磨県民局管内 神河町大川原集落集落元気アドバイザー派遣、都市部パートナーとのマッチング

●兵庫県住宅再建共済制度の加入促進

H.20.3 月末加入状況

姫路市：10,946 戸・6.3%、市川町：679 戸・16.7%、福崎町：661 戸・11.0%、神河町：665 戸・18.1%

●県民交流広場事業

小学校区単位で、地域の歴史や文化等を生かした特色ある地域づくり活動に対する交付金 1 小学校区あたり
整備費 1,000 万円（備品購入のみの場合は 1/2）活動費 300 万円

H.16 ~ 19 年度の事業実施地区 姫路市：30 校区 29 地区、神河町：7 校区 5 地区、市川町：4 校区 2 地区

●救急医療体制の推進

救急医療のあり方を検討する会議 小児救急医療電話相談体制の取り組み検討（全県では設置）

小児救急医療フォーラムの開催 9 月 6 日（土）神河町グリンデルホール

●廃食料油リサイクルモデルの構築

バイオディーゼル燃料（BDF）普及促進協議会の設置、廃食用油の回収・精製・公用車の増車

姫路学園 BDF 精製装置（廃油からバイオディーゼル燃料）への助成...地球温暖化防止と障害者の自立支援

廃食料油の回収・精製・公用車等のデモ走行（神河・市川町と中播クリーンセンターによる廃食料油の回収）

●高齢者見守り運動の推進

門標とチラシの配布、出前講座の実施、声かけ運動の実施

●ツーリズムの振興

1. 銀の馬車道バスツアーの実施 予定台数 日帰り 30 台

5 月 神崎茶摘み体験ツアー 2 台 90 人

8 月 涼を求めて河床料理バスツアー 日本玩具館と中播磨の歴史を訪ねて

銀の馬車道リレーイベント

神河町商工会 市川町商工会 福崎町商工会 香寺町商工会 神河町観光協会 市川町観光協会 9 ~ 3 月に実施

2. ありがたい兵庫デスティネーションキャンペーン JRグループとのタイアップ

平成 20 年 10 月 ~ 21 年 2 月 プレキャンペーン

平成 21 年 3 月 重点宣伝

平成 21 年 4 月 ~ 6 月 デスティネーションキャンペーン

●ものづくり産業の振興

1. 液晶パネル新工場等の早期立地と地元調達の推進

起工式 平成 20 年 7 月 14 日 着工 平成 20 年 8 月 生産開始 平成 22 年 1 月 約 1,500 万台/年

2. 国際ビジネスフェア イン 姫路 の開催支援

平成 20 年 7 月 10 日 国内企業 136 社 海外企業 26 社 大学・公的機関 7 団体

●中播磨地域における地産地消の推進

1. 中播磨地産地消推進協議会の開催、兵庫県認証食品の生産拡大、姫路農産物ブランド「姫そだち」の普及啓発、量
販店における地場野菜コーナーの設置、消費拡大フェアの開催

2. 播磨ふるさとの美味しいもの 100 選を生かした食育活動の推進

中播磨・食の伝道者、「食」と「農」を結ぶ教材づくり、ひめじ菓子博など様々な機会をとらえた啓発活動

●田園空間博物館づくりの推進

神河町田園空間博物館基本構想の実現

平成 20 年度 実施計画策定 平成 20 ~ 23 年度 田園空間整備事業の実施

運営の研究と運営主体の育成 農村地域力発掘支援モデル事業

プレオープンイベントの開催 新野水車まつり（「銀の馬車道馬宿り」整備促進事業）

関連事業の実施 平成 20 年度 水車のある空間創出、CATV 整備

平成 20 ~ 23 年度 棚田保全、遊歩道整備

●道徳教育事業の充実

1. 道徳教育推進担当者研修 年 3 回、県下小・中学校の道徳教育担当者

2. 道徳教育実践研究事業

3. 道徳事業公開の促進

●ひょうご学力向上推進プロジェクト事業の実施

1. 学習基盤形成事業 推進地域の指定（福崎東中学校）

ことばの力向上推進校の指定（神河町立越智谷小、市川町立瀬加小）

2. 学力向上実践推進事業 推進校（神河町立寺前小）

●環境体験事業の実施

推進校の指定（神河町立大山小、越知谷小、南小田小、長谷小、市川町立川辺小、瀬加小、鶴居小、福崎町立八千種小、高岡小）



東奔西走（活動日誌）

4月 1日	会派幹事団会議	
つぶやき	今年度より私が所属をする民主党・県民連合議員団（会派）の政務調査会副会長となりました。	
2日	民主党近畿・中国・四国地方女性議員ネットワーク会議研修会	
つぶやき	上野ひでかずと牧企画管理部長（総務省から出向）が、財政問題の講師を務めました。	
3日	福崎町市街化調整区域について	
5日	砥峰高原山焼き	
6日	神河町消防団初出式並びに辞令伝達式	
8日	会派当番	
14日	神崎郡理容組合総会	
16日	建設常任委員会・特色ある高校選抜について	
17日	姫路菓子博前夜祭・会派当番	
21日	個人政務調査（神戸）	
27日	森林基幹林道「笠形線」会通記念碑除幕式	
28日	会派当番並びに定例幹事団会議	
29日	連合姫路地区メーデー	
5月 1日	おせっかいの会（結婚世話役）準備会	
つぶやき	人の終末をみてこられたY氏を中心にライフワークとしての取り組み。	
2日	会派政務調査会長会（会派基本活動方針について）	
7日	会派幹事団会議並びに議員団総会・県警議会担当職員等との意見交換会	
9日	会派当番・市川河川敷除草につて	
11日	福崎消防団操法大会・姫路菓子博閉会式	
14日	福崎町戦没者追悼式典	
15日	会派幹事会	
16日	建設常任委員会・会派幹事団会議並びに議員団総会	
18日	市川町消防団操法大会	
19日	神崎自家用自動車協会総会・福崎交通安全協会総会	
20日	会派当番	
21日	「平成21年度国の予算編成に対する提案」にかかる当局説明	
25日	神河町消防団操法大会	
26日	会派幹事団会議	
27日	公明党幹事団との意見交換会	
28日	個人政務調査（代表質問について当局ヒアリング）	
29日	会派幹事団会議並びに議員団総会	
6月 1日	ひょうごの森のまつり（小野ひまわりの丘公園）	
2日	個人政務調査（代表質問について）	
3日	井戸知事との会派意見交換会	
4日	福崎町防犯協会総会・福崎町交差点現地調査	



6月 5日	6月議会（初日）及び政務調査会長会・議員団総会
6日	議員団総会
7日	福崎町住民との意見交換会
9日	会派幹事団会議並びに政務調査会長会
10日	6月議会（第2日・代表質問）・議員団総会並びに政務調査会長会
つぶやき	おこがましくも1期2年目で代表質問
11日	建設常任委員会・会派政務調査会（労働行政について・兵庫労働局長）
12日	6月議会（最終日）・議員団総会
17日	会派当番
18日	健康福祉常任委員会
つぶやき	役所時代も経験のない分野。しかし、県民の命と暮らしに直結する分野。一生懸命勉強をしながらがんばります。とくに後期高齢者医療問題など課題山積。
25日	市川町河川管理について現地調査
26日	会派当番
27日	地域政策懇話会（姫路総合庁舎）
30日	福崎町農業水路について
7月 2日	「行財政構造改革推進方策第2次案」当局説明会
3日	会派当番
4日	第58回「社会を明るくする運動」神崎郡民大会・福崎土木事務所（平成20年度事業について）
5日	長谷地区ふれあいSS、ふれあいマーケット、ふれあい会館竣工式典
6日	市川の河川管理について
7日	会派政務調査会長会（平成20年度重要政策提言について）
8日	議員団総会
9日	会派政務調査会長会（平成20年度重要政策提言について）
10日	国際ビジネスフェア in 姫路（姫路武道館）
11日	会派当番
13日	神河町クリーン作戦
14日	会派幹事団会議
17日	健康福祉常任委員会・会派幹事団会議並びに議員団総会
22～23日	会派当番並びに梶木又三氏を偲ぶ会
24日	健康福祉常任委員会管内視察（東播磨・淡路県民局）
29日	総務常任委員会（山村留学・神河町地域交流センター）
30日	会派当番
31日	会派少子化対策プロジェクト会議
8月 1日	神崎郡人権・同和教育研究大会
2日	市川町内圃場整備について・特別養護老人ホームひまわり荘夏祭り・民俗学の夕べ
3日	県消防操法大会（三木市広域防災センター）
7日	会派政務調査会（平成20年度事業進捗状況について）・並びに会派少子化対策プロジェクト会議
8日	会派政務調査会（平成20年度事業進捗状況について）
11日	会派幹事団会議並びに少子化対策プロジェクト会議



皆さまの県政に対するご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見をお待ちしています。事務所へもお気軽にお立ち寄りください。

《連絡先》 上野ひでかず事務所

〒679-2204 神崎郡福崎町西田原 1253-2 F

TEL/FAX (0790) 22-6805 E-mail / ueno@kanzaki-gun.org